

## 環境文教委員会会議記録

1. 日 時 令和7年6月13日(木) 午後3時50分

1. 場 所 第3委員会室

### 1. 出席委員

委員長	石	原	よしのり
副委員長	廣	田	徳子
委員	国	松	ひろき
〃	中	町	けい
〃	西	村	敦
〃	大	久保	たかし
〃	石	原	たかゆき
〃	宮	本	均
〃	小	泉	文人
〃	中	山	幸紀

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者の職氏名

文化国際部次長	植	松	紀彦
文化芸術課長	鈴	木	久美子
美術館構想担当室長	中	能	淳子
環境部次長	佐	久間	剛
クリーンセンター建設課長	酒	井	佳奈子
クリーンセンター所長	馬	場	岳士

クリーンセンター副参事	北	井	光	一
教育振興部次長	品	川	貴	範
教育振興部次長	中	崎		士
図書館課長	米	田	有	貴子
学校教育部次長	小	島	信	也
学校教育部次長	小	林	義	行
義務教育課長	森	角	有	和
教育センター所長	寺	田	啓	子

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第5号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第1款	総務費のうち第1項 第18目文化振興費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項 清掃費
〃	〃	〃	第11款	教育費
第2条	債務負担行為			

- (2) 議案第6号 市川市立大洲小学校(仮称)教室棟増築工事請負契約について
- (3) 議案第7号 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業に関する施設整備工事請負契約について
- (4) 議案第8号 市川市塩浜市民体育館外壁等改修工事請負契約について
- (5) 議案第9号 指定管理者の指定について
- (6) 議案第10号 負担付き寄附の受納等について
- (7) 議案第11号 損害賠償の額の決定について
- (8) 所管事務調査

## 会 議 概 要

午後 3 時50分開議

○石原よしのり委員長 ただいまから環境文教委員会を開会する。

---

○石原よしのり委員長 審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、総括、初回総括 2 回目以降一問一答、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

議案審査に入る。

理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言願いたい。

---

○石原よしのり委員長 議案第 5 号令和 7 年度市川市一般会計補正予算(第 2 号)のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔文化芸術課長、クリーンセンター所長、義務教育課長、教育センター所長、図書館課長 説明〕

○石原よしのり委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○宮本 均委員 一問一答で議案別冊17ページ、社会教育費の車の件である。軽自動車とのことは分かったが、今後、例えば今ある車両も同じ仕様の軽にするのか、それとも大きいのを持っていて、その補佐的な役割として軽を購入し 2 台体制でやっていくのか。将来的な運用について伺いたい。

また、510万円には改造費も含まれると思うが、これはリースではなく購入である。検討された結果、購入となったと思うが、その辺の説明をしていただきたい。

○図書館課長 まず 1 問目の、今回、軽自動車を購入することに対して、将来的に 2 台で運営していくかとの御質疑に回答する。将来的にという形ではまだ不確定な部分があるが、今は令和 4 年度に新しい車を導入し、その車では回り切れない道幅の狭い地区を回るため、今回 2 台目として軽自動車を導入したものである。当面の間はこの 2 台をうまく使い分け、たくさん本を運びたい利用の多いところに対しては大きな車、小さい車でしか入れないような地域は軽自動車での運行を考えている。

2問目に御質疑いただいたリースの問題であるが、今回いただくコミュニティ助成事業助成金はリースが対象になっておらず、自動車図書館の購入に対しての助成金という扱いになっていることから、リースについては検討せず、購入する方向で検討したものである。

○中町けい委員 14ページの教育総務費、15ページのクリーンセンター施設修繕等補償金の2項目を一問一答で伺う。

まず、損害賠償の件であるが、改めて詳細を確認したい。議案等説明会でいただいた資料だと、令和5年6月から令和7年3月までの間に学校徴収金を繰り返し着服したと書いてあるが、この間、何回ぐらい着服していたのか伺いたい。

次に、クリーンセンターについて、いただいた資料に再発防止策として、発注者と受注者で発注手順を文書で確認、2つ目に管理者間協議の定期開催と書いてあるが、逆に言うと、これまでどういう発注手順をしてきたのか。また、これまで管理者間の協議の定期開催はどのくらいの頻度で行ってきたのか伺いたい。

○義務教育課長 元教頭の着服の繰り返しの回数についてであるが、20回以上は行っていると確認している。

○中町けい委員 回数で言うと、これまで約2年近くの間には20回近く着服されたと分かった。

現状、保護者には、どのような不利益が生じているのか伺いたい。

○義務教育課長 不利益については、現在の5年生、6年生の宿泊学習のための積立金、また、2年生から6年生の教材費に使うために積み立てたものが着服されているので、現在、業者に対して未払いが発生している状況になっている。

○中町けい委員 代表質問の御答弁でもあったが、今後、学校側でお金を管理させない方策を考えていくとのことで、速やかにそのような方策をしていただくことをぜひお願いしたい。この件は大丈夫である。

○クリーンセンター所長 まず、これまで発注していた手順についてであるが、発注した担当者、主幹級の者が口頭または、文書等で業務の状態を確認していたとのことである。今後は所属長までその確認させることで、適切に業務が行われていることを確認しようとするものである。また、管理者間協議については所属長までは実施していなかったことから、相手の管理者とも話をするすることで適正な業務を行うこととしている。

○中町けい委員 所属長とはクリーンセンター所長のことを指しているのか、環境部の部長、次長を指しているのか。どの方を対象にしているのか。

○クリーンセンター所長 基本的にはクリーンセンター所長が念頭にあるが、内

容によっては部長も交えて管理者が協議を行うことで、今回のような事案が二度と発生しないよう努めていく所存である。

○中町けい委員 今回の御説明を聞いて理解はできたが、普通、民間でも、そうすることが本来だと思うが、それを今までやってこなかったのも、このような結果になったのかと思う。今後、このようなことがないように、ぜひしっかり再発防止に努めていただきたい。

○西村 敦委員 16、17ページの教育センター費のところで一問一答で1問だけである。デジタル教科書の実証研究であるが、旅費のところでは先進市を勉強してくるとの話であったが、具体的にどのようなところを想定しているのか。そのような意味でいくと、まだポピュラーではないのかなという気もしたので、先進市があれば参考のために伺いたい。

○教育センター長 旅費は先進校へ訪問し、授業実践を参観するために使用する。具体的には、新潟大学附属長岡小学校等を検討している。ただ、3校あるので、学校の事情に応じて、東京や関東圏内の近い地域で希望があった学校も検討していく所存である。

○廣田徳子副委員長 初回総括2回目以降一問一答で2つある。

1つは15ページ、一番下の賠償金、もう一つは同じく15ページ、一番上の補償金でクリーンセンターの件である。

先に一番下、これは親に対して預かっているお金であるので、学校で年度ごとに会計報告書は作っていなかったのか伺いたい。

もう一つ、クリーンセンターは、代表質問でもいろいろ話がされていたが、炉とかれんが、ボイラー、コンベアといろいろあったが、これは一度に全部お願いしたのか、それとも一定期間に度重なっていろいろあったのか伺いたい。

○義務教育課長 まず、会計報告についてお答えする。

令和5年度は前期、後期とも会計報告を行っている。また、令和6年度も前期の会計報告を行っている。

○廣田徳子副委員長 それ以降は行っていなかったとのことであるが、追及しなかったのか。

○義務教育課長 令和6年度の前期まで行われて、最後の令和6年度の後期には会計報告を出すことができていなかった。結局、卒業式の日には返金しようとしたところ、それができないことが分かり、着服が発覚したものになる。

○廣田徳子副委員長 分かった。私も当該小学校の父兄からいろいろ聞かれたので、その辺をちゃんと話したい。これはこれで結構である。

クリーンセンターについて願います。

○クリーンセンター所長 修繕の時期であるが、一度ではなく、修繕の必要が発生したその都度発注していたものである。

○廣田徳子副委員長 何度もあったとのこと、期間はどのくらいにわたって修繕を頼んでいたのか。

○クリーンセンター所長 年間を通じて、例えば7月であったり、10月であったり、故障等が発生した都度、修繕を行っていたものである。

○廣田徳子副委員長 昨年度中に何度かあった合計と理解してよいか。

○クリーンセンター所長 委員のおっしゃるとおり、その都度発注していた。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論なしと認める。討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第6号市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○教育施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑に移る。

質疑はないか。

○石原たかゆき委員 一問一答で1点。議案の24ページの平面図であるが、伺いたいのは、1階が普通学級で2階が保育クラブになっているが、最初からここを保育クラブにする計画だったのか。学級増になるとのこと、築山や遊具をいろいろなくして、ここに増築すると承知している。大洲小の保育クラブはたしか校

内にあったと認識している。教室の形状も保育クラブ用の部屋2階の部屋と1階では何か違うようなので、保育クラブのことについてももう少し説明していただきたい。

○教育施設課長 今回の大洲小学校教室棟増築であるが、クラス増に加え、大洲小学校には特別支援学級がないので特別支援学級の設置、それと待機児童の解消を目的に増築を計画している。現在の放課後保育クラブであるが、旧校舎の教室棟のほかに体育館も使用している。そういったものを一体で配置することと、特別支援学級を旧校舎に配置することで、新たに増築棟に配置したいと考えている。

放課後保育クラブであるが、旧校舎を通らずに外階段から上がって出入りできる利点もあることから増築棟に配置した。

○石原たかゆき委員 既存の教室棟は普通教室などを作りたいので、旧校舎及び体育館に入っていた保育クラブは、増築棟に移っていただくとの認識でよいか。

○教育施設課長 委員のおっしゃるとおりである。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第7号市川市次期クリーンセンター整備・運営事業に関する施設整備工事請負契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○クリーンセンター建設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

○中町けい委員 総括で6点ほど伺いたい。

まず、クリーンセンターの審査講評の3ページ、検討委員5名と書いてある。先ほど代表質問において副市長の答弁もあったが、この検討委員の5名とはどなたなのか伺いたい。

次に、学識経験者6名と書いてあるが、こちらもどなたなのか。今現在、公表していないと思うが伺いたい。

次に、審査講評の12ページに記載があるが、14個の評価項目は誰が最終的に決めたのか。

次に、今後の返済計画の流れを伺いたい。それは議題外になるのか。

○石原よしのり委員長 何の計画か。

○中町けい委員 返済の計画である。要は何年スパンで返していくのかを確認したい。今分かればお答えいただきたい。

最後に、国と県からの助成があるのか。現時点で分かれば伺いたい。

○クリーンセンター建設課長 まず、1点目の検討委員会のメンバーであるが、委員長に本間副市長、そのほか企画、総務、財政、管財部長を合わせて5名となっている。

次に、有識者の件であるが、個人情報により名前は伏せている。清掃関係や環境関係に関わる者が4名、公共工事の品質確保の促進に関する法律及び総合評価落札方式に関わる者が2名で6名となっている。

3番目の14項目を誰が決定したのかであるが、今回、専門的な内容であるので、入札に関する支援のアドバイザー委託をしており、その業者が素案を作成し、事務局で確認した後、検討委員会で審議を行い決定している。

4番目の返済とは支払いのことでよいか。——工事については、工事の出来高に合わせて支払っていく。

最後に交付金、補助金に関してであるが、国から循環型社会形成推進交付金を受けることになっている。

○中町けい委員 1つずつ手短かに伺う。

検討委員の5名は分かった。

次に学識経験者の方6名について、個人情報であるため、公表できないとのことだが、報酬をお支払いして委員になっていただいているかと思う。どのような方なのか市民も関心があるのではないかと思うが、今後も公表しないのか。公表できない理由が個人情報以外にあれば伺いたい。

次に先ほどの返済の部分であるが、金利の影響をどう考えているのか。要は、どれぐらいの年数で返済していくのか。工事期間が終わるまでの間に全額払って

いくのであれば、その間の金利の影響はどう考えているのか。

○クリーンセンター建設課長 まず、有識者の名前であるが、個人情報以外にも、会議の中でできるだけ忌憚のない意見、情報をいただきたいとしており、会議の席上で名前を出さない形になっている。

2点目の金利であるが、今回、請負工事になっており、工事そのものがその金額となっているので、市のほうでの金利は特段ないかと思う。

そういうことではないのか。

○中町けい委員 借入れをして支払っていくとすれば、その借入れに係る金利は今後幾らぐらいか。

○石原よしのり委員長 今、返済と言ったが、市が公債を発行し、歳入に入れたとしても、返済の利子については公債費になってくるので、この議案においては利子という話は関係ないと思う。そこはお控え願いたい。

○中町けい委員 金利の件に関しては分かった。

○小泉文人委員 初回総括で質疑したい。

まず、2年に一度ぐらいこの話をするが、私がこの委員会に来て今回で多分10年目ほどになる。皆さんより詳しいときがあったりして、市長にも大分好かれているようで、詳しくなればなるほど皆さんは嫌なのかなと思っている気持ちを持ちながら720億円を質疑させていただきたい。

まず、昨日会派に来てもらい、課長、次長、部長に説明を受けるときに話したが、511億円の契約議案に附属してオペレーションは20年ついている。そのオペレーション費210億円、合わせて720億円を、私たちは委員会として、この10名で決を採っていかなければいけない重要な案件である。例えば本庁舎と仮本庁舎の工事は全部合わせても250億円だった。まず、750億円を債務負担行為で決めて、720億円の契約をするというのは、多分これから先、30年、40年、今、ここにいるメンバーが活着ている間にはないぐらい大きな単体の事業案件であることを質疑の前に少し触れ、それぐらい重要なものであることをぜひ皆で共有したい。この庁舎ですら、全部解体や、ほかの移動費も入れて250億円であるので、それも踏まえて質疑させていただく。

昨日、会派の控室で、落札額が最低入札額より約60億円高い理由をお伺いしたところ、60億円高いが、性能がよく、ランニングコストなど、いろいろなものを踏まえて、イニシャルコストは多く払うが、——全てプロポーザルであるので、——総合評価として点数は高かったとのことである。私たちは市民から負託を受けているので、もっと私たちが市民にぱっと答えられるようにまとめてもらいた

いとお願ひして本日資料をいただいた。

これは昨日の説明の際や、代表質問でも話があったが、今回の議案は、焼却炉の契約、約510億円と20年間のオペレーションの費用があつて、代表質問でも、40年間の使用を目指していると答弁している。本来、40年間ということをしちんと言わなければいけないのに、20年間の契約を取つて、あとは随意契約を行う暗黙のルールが見えるが、その辺について伺いたい。それが1つ。

私たちの町も35年たつていて、これについて少し教えていただきたいが、市川市の焼却炉は20年ぐらい前から延命、延命を繰り返してきた。結局、ここ最近のもの、——平成30年以降ぐらいからどんどん壊れてきている。ここに書いてあるのもそうである。ピットでの火災、問題は電池などもあるが、クレーンが落ちたり、処理機が空だきしたりといったこともあつた。要は新しいうちは壊れないが、20年過ぎて延命をかけたところから一気に炉が崩れていくが、そこは今の段階ではオペレーション代には入れてない。少し分かりにくいと思う。もう1回聞くが、20年以降は随意契約を目指しているのか伺いたい。

2個目になるが、我が会派の代表質問で最後に、今後、もしかしたら建設費や人件費の高騰がある、その場合増額は考えているのかとの質問で、答弁は、スライド条項つきであるので、上がれば当然それに基づいて払っていくとのことであつた。結局、私たちは今、750億円を債務負担で認めているが、今回の契約は、ここで契約して物価高騰であと100億円高くなつたと言つても当然払うということか。

私がなぜそれを言っているかという、ここはもう一つ、私たちの会派の代表質問で、建設費単価の全国平均がごみ処理量1トン当たり1.4億円、今回の契約は1.2億円であることから、他市と比べて本市の契約金額は結構抑えられているのではないかとのことである。ただ、この全国平均というのは、契約期間が終わったものの多分アベレージで1.4億円。私たちは契約の段階での1.2億円であるので、1つ前の質疑と一緒に、上振れがあつた場合は同じぐらいになる可能性はあるのか伺いたい。仮に平均の1.4億円になつた場合、トン数でやっているの、契約金額が結構上がる。400t以上である。その金額が1.4億円だつた場合は幾らになるのかを伺いたい。

**○クリーンセンター建設課長** まず21年目以降の話であるが、基本的に運営事業に関しては一般競争入札を予定している。

2点目の、今後、物価高騰した場合については、スライド条項では基本的に相手側が請求することができるとなっているので、まずは協議に入りたいと思つて

いる。必要経費について協議を行い、不足であると認められた場合は予算要求していくことになる。(小泉文人委員「議会にですよね」と呼ぶ) そうである。

3点目の0.2億円増えた場合であるが、約86億円増えることになる。

**○小泉文人委員** 課長、ようやく契約までお疲れさまであったと言わざるを得ない。前々任、その前の部長もそこにいて、皆さん、長い間、これをやってきてようやく、ここまで来られたと思っている。この問題を20年近く追ってきて、時にはいろんな会社の話も聞いた。280億円だった金額が気づいたら750億円に膨れていて、何でだと怒ったときもあった。そんな単純に債務負担を認めるわけにいかないと言ったこともある。

私がここ何日かお話ししているのは、私たちが今求められている750億円は本当に大きくて、ファンドを組んで将来に回すことは結構長きにわたって大きいので、かなり緊張しているという言葉が昨日も言ったとおりである。本当はもう少し時間をかけてやりたいと私個人は話した。できればもっともっと時間を取っていただいて、720億円を議決するには少し時間が足りないと個人的には思っている。これは皆さん方のやり方が駄目だったと言っているのではなく、先ほども言ったように、私たちは市民に説明しなければいけないので、そこが僕らにはまだ不足をしているのではないかと思っている。反対するという意味で言っているのではないので、そこは御理解いただきたい。

また、全国平均1.4億円と本市の今の契約段階での1.2億円は上振れする可能性が大きくあると指摘しておく。本庁舎に関しても、知ってのとおり、約20%強上振れし、その金額を支払っている。それが駄目だということではないが、そのときに我々は、先ほど言った80億円以上の金額を払うことになるというのは相当大的な金額ではないかと思う。皆さんもいろいろ年度で替わるのかもしれないが、この工事については最後の最後まで、きちっと下の人たちにも引き継いでいていただきたい。

1つだけ質疑する。21年目以降の運營業者の選定は入札を行う予定であると今お答えいただいたが、ハイトラスト、タクマテクノス及びタクマが20年間やってきて、次の日から違う業者にするのは現実的ではないと私は思うので、先ほど随意契約にするのかと私は言ったが、違うとのお答えであった。その点をもう1回、確認のため再質疑したい。

**○クリーンセンター建設課長** 現段階で随意契約とは少しお答えしづらいところで、今の段階では当然一般競争入札で考えていきたい。20年間の実績や、入札と対比較をしたときに随意契約のほうがよい方向に進むのであれば、それももちろ

ん可能性の一つであると考えている。

**○小泉文人委員** 私の質疑は以上である。これから大きな山があると思うので頑張ってください。

**○石原たかゆき委員** 私からは2点。まず、今、小泉委員が述べたように、一番お伺いしたかったのは、最低入札者より60億円高いことについてである。それが何らかの形で出たときに、何で高いものを買ったのだろうと。やはり入札が一番安いものを選ぶという気持ちが市民の皆さんは強いので、60億円について聞かれたときに、どう説明すればよいかが一番疑問だったところである。その点を何らかの形で分かるようにお示しただけると私たちとしてはありがたいとお話して、本日、資料を用意していただいて感謝する。よく分かった。

もう1回、1と2と3と赤の米印の違いについて教えていただきたいのが1点。

いただいた資料、評価項目・評価内容整理表1 ページ目の(6)火災・爆発等への安全対策に「事前対策、事後対策の両方に優れた提案があったのはバラグループのみ」との文言があるが、真ん中の評価結果のうち、紫のクロマツは評価が低い。落札業者についてはこの点をかなり期待していることが見て取れるので、事前対策、事後対策の両方に優れた点を具体的に伺いたい。

その2点である。

**○クリーンセンター建設課長** まず、本日お配りした資料を最初から説明させていただきます。

①については、全体の流れとしては比較表になっている。今回の評価結果である、1位のバラグループと2位のウグイスグループの提案内容から価格に置き換えられるものを数値で表したものが、そこに書いてある1から3になっている。

米印については現在価格に置き換えられないが、万が一、火災やリチウム関係の事故、爆発等があった場合、近隣市において修繕費、それからごみを排出する場合の金額を示させていただいたものである。今回の比較の中のお金ではなく、米印に関してはあくまでも参考の数値になっている。

火災・爆発等への安全対策のところでは事前対策と事後対策であるが、リチウムイオン電池等の危険物の除去に関して、できる限り事前に除去できるものを行うというのが事前対策、何らかの発生起因があった場合にそれを対処するのが事後対策で、この2つを提案したのが落札者のバラグループであった。

**○廣田徳子副委員長** 質疑の項目を全て述べてから一問一答で2つ伺う。

まず、大きな事業であるので、市内業者ではなかなか難しいと思うが、市内業者の活用はどのようになっているのか。

次に、契約して今後、設計、建設していく段階や、運営が始まって20年間に話し合いが持たれる、進捗状況の話をするとか、運営状況の聞き取りをする機会はあるのか。

○**クリーンセンター建設課長** 1つ目の市内業者の活用については、要求水準書の中に地元雇用、市内業者の活用配慮することと記載しており、契約書にも記載することになっている。

2点目の20年間の運営の確認方法については、モニタリングを行う予定になっており、運営状況、財政状況を含めて市が確認を行っていくことを考えている。

先ほどの石原委員からの御質疑の事前と事後の補足をさせていただきたい。事前対策の提案についてはウグイスグループからもあった。当然、バラグループからもあった。事後の対策はクロマツグループだけあったという形で、両方の提案があったのがバラグループである。

○**中山幸紀委員** 今、市は関与していくのかとの廣田副委員長の質疑であるが、本会議場でたしか部長は、市が強力に指導すると。そのために有能な職員を使っていくと言ったが、それは運営のほうにと理解していた。今、課長は意外と弱い発言をしたが、それはどう考えたらいいのか。

○**クリーンセンター建設課長** まず1つは、建設工事に関しても設計、工事監理委託を行っていくが、もちろん市が全く関与しないということではなく、現場にも行き、チェックをしていくということである。

2つ目の運営についても、モニタリングの委託をするだけではなく、市が当然積極的に調査し、指導していく。

○**中山幸紀委員** 有能な職員はいると理解していいか。

○**クリーンセンター建設課長** そのとおりである。

○**石原よしのり委員長** ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**石原よしのり委員長** 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**石原よしのり委員長** なしと認める。討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**石原よしのり委員長** 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決

した。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員 ただいま可決すべきものと決した本案について、附帯決議案を提出する。

○石原よしのり委員長 ただいま石原たかゆき委員から附帯決議案の動議が出された。

事務局に朗読させる。

〔書記朗読〕

○石原よしのり委員長 附帯決議の提出者である石原たかゆき委員に提案理由の説明を求める。

○石原たかゆき委員 今読んでいただいたとおりであるが、先ほども申し上げたように、昨日、60億円の差を何とか少しでも効率よく近づけていくことが必要ではないか、その部分があるのならお示しいただきたいということでお示しいただいた。ここに書いてある6項目は、評価項目・評価内容整理表に赤で書いていただいたことをさらに強くお願いしたいということである。

1番目の技術革新については余剰電力のところであるし、将来的なエネルギー政策についても同様の①のところである。

焼却灰については②のことであり、不燃・粗大ごみに係る純度及び回収率については③のことである。

5番の脱炭素社会についてはカーボンニュートラルであり、これはまた①に戻る。

最後に事前・事後対策の両方に優れた安全対策について、さらにお願ひしていただきたいと、附帯決議をつけることで、この議案がさらにいいものになって、これを基にさらによくしていただきたいという願ひも込めて提案させていただく。

○石原よしのり委員長 附帯決議案の説明があった。これに対して質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑なしと認める。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論なしと認める。

議案第7号に対して本決議を付することに御異議ないか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議があるので、改めて挙手により採決する。

議案第7号に対して本決議を付することに賛成の方の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○石原よしのり委員長 挙手多数。よって議案第7号に対して本決議を付することに決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第8号市川市塩浜市民体育館外壁等改修工事請負契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○スポーツ施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石原よしのり委員長 質疑なしと認める。質疑を終結する。

討論の発言はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 委員の皆様にお伺いする。5時になったが、本日、委員会審査を延長することに御異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石原よしのり委員長 延長させていただく。

休憩する。

午後5時休憩  
午後5時2分開議

○石原よしのり委員長 再開する。

議案第9号指定管理者の指定についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○クリーンセンター所長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 なしと認める。質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第10号負担付き寄附の受納等についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○文化芸術課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

○廣田徳子副委員長 1問だけである。寄附をした方が元気な間はそこに居住するとのことであるが、例えば将来、家を見学できるようにするといったことなどを考えているのか伺いたい。

○文化芸術課長 こちらの住宅であるが、第1種低層住居専用地域に所在しており、皆さんに美術館のように広く紹介することはなかなか難しいかとは思いますが、公開日を限定、予約制にし、住宅の範囲を超えない形で公開できるよう、将来検討していきたいと考えているところである。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第11号損害賠償の額の決定についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○義務教育課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御

了承願いたい。

---

○石原よしのり委員長 以上で環境文教委員会を散会する。

午後 5 時 8 分散会